

令和7年度 林業普及週間現地情報

森林管理課

八重山地域材利用推進に向けた取組（製材編）

12月12日（金）

八重山農林水産振興センターでは、八重山地域における持続可能な森林資源の循環利用の実現および県営林における適切な森林管理を図るため、八重山地域材の利用推進を目的として、令和7年度は業務委託により次の2つの内容に取り組むこととしている。

1 地域材の生産・流通体制構築業務

石垣市白保県営林内のリュウキュウマツ林を対象に、素材生産を行う。その後、製材所まで運搬し、所定の厚さに製材を行った後に人工乾燥を実施する。人工乾燥後は、屋内空間で養生し、工期まで保管を行う。併せて1連の流れにおけるそれぞれのコストを計算し、最終的に本業務における乾燥板材の生産コストの試算を行う。

2 地域材利用推進に向けた製品製作業務

公共施設への貸与を想定し八重山地域材を活用した木製品を製作する。

県営林でリュウキュウマツを収穫した後は、令和7年12月8日～12日にかけて、石垣市宇石垣に位置する石垣市挽物事業協同組合において製材作業を実施した。なお、製材作業は同組合員である（株）佐藤林業の職員が行い、実際の作業稼働日数としては丸2日間であった。

製材厚については、家具や内装材としての利用を念頭に置き、直径の大きい丸太については65mm、小さいものについては35mmとして製材を行った結果、次の表のとおりとなり、49本の丸太から224枚の板材を得ることができた。

表 製材実績

製材厚 (mm)	本数 (本)	平均末口径 (cm)	丸太材積 (m3)	板数 (枚)	板材積 (m3)	製材歩留 (%)
35	34	28.3	5.55	157	2.82	50.7
65	15	44.0	5.82	67	3.36	57.8
総計	49	33.1	11.36	224	6.18	54.4

また、伐採初日から 8 日間で製材の工程を終了することができたため、製材終了時点では、心配していた青変菌の被害は一枚も確認されなかった。今後は、翌週の 15 日から材厚 35mm の板材を先行して人工乾燥を開始する予定である。

なお、今回取得したリュウキュウマツ板材については、来年以降、八重山地域材のプロモーションのための展示や公共施設での利用を検討しており、八重山産のリュウキュウマツの魅力地域内外の方々に発信していく計画である。



(上：製材の状況、左下：リュウキュウマツ板材の木目、右下：35mm 厚の板材)
(報告者：八重山農林水産振興センター 比嘉、井口、砂川)